

「男女共同参画ふじみ2000年プラン改定版（素案）に対するパブリックコメントの対応について」

平成18年2月1日から3月1日までパブリックコメント(市民意見提出手続)を実施した結果、14件のご意見を頂きました。お寄せ頂いたご意見及び当該意見に対する市の考え方は次のとおりです。

番号	素案ページ	該当箇所	意見概要	対応方針	市の考え方
1	1 2	基本目標 男女共同参画社会を進める意識づくり 施策の方向2 男女平等に基づく教育・学習の推進	ジェンダーの解説の部分の『人間の生まれながらの生物学的性別（セックス）に対し』は要らない。	原文の内容で対応します	社会的性別（ジェンダー）の意味合いを、一般的に理解されていると思われる生物学的性別という用語と対照させることによって、より解釈されやすい文章になると考えます。
2	1 2	基本目標 男女共同参画社会を進める意識づくり 施策の方向2 男女平等に基づく教育・学習の推進	<参考>として掲げている文章で『「ジェンダー・フリー」という用語を使用して』という表現は、『「ジェンダー・フリー」という用語の誤った使い方として』とした方が良い。また、同文中の『家族やひな祭りなどの伝統文化を否定することは、』は要らない。	修正します	本文中には記述のない用語について参考までに載せていたため、この注釈文は削除しジェンダーについての注釈文のみとします。
3	1 3	基本目標 男女共同参画社会を進める意識づくり 施策の方向3 生と性を尊重する意識の確立	"成人向け"と呼ばれる雑誌やビデオが子どもの目に容易に触れられる環境に置かれている。 「性」が興味本位に世間にさらされないよう道路や公園などのパトロール強化や条例づくりなどの環境整備をした上で、小中学生等に向けた「生命の大切さ」を教えてほしい。	原文の内容で対応します	環境整備の面では、青少年育成埼玉県民会議会長（県知事）の委嘱を受けた青少年育成推進員が埼玉県青少年健全育成条例に基づく環境調査や地域パトロールを、また公園管理嘱託職員が公園の巡視を行っています。教育の面では、全教育活動を通して人権尊重に基づいた男女平等教育や性教育に取り組んでいます。今後も関係機関と連携を図り、いっそうの環境整備に努めるとともに青少年の健全育成を図る教育を進めます。

番号	案ページ	該当箇所	意見概要	対応方針	市の考え方
4	20	基本目標 あらゆる分野への男女共同参画の実現 施策の方向3 国際社会への男女共同参画	国内会議参加への機会を市民にも呼び掛け市民に広める仕組みづくりを。	原文の内容で対応します	国内会議への市民参加の推進は原文の意図とするところですが、情報提供については広報紙・ホームページ等を通じて周知拡大するよう努めます。
5	25	基本目標 男女の自立を可能にする環境づくり 施策の方向2 総合的な子育て支援システムの確立	放課後児童クラブの抜本的な見直しを。希望するものがいつでも利用でき、子供を安心して預かっていただける施設としての機能を担ってほしい。	で原文の内容をします	多様なニーズに対応するために、富士見市次世代育成支援行動計画に基づき、放課後児童クラブの整備・充実に努めます。
6	28	基本目標 男女の自立を可能にする環境づくり 施策の方向3 男女がともに家庭責任を果たせる条件整備	市の男性職員が先陣を切って育児休業を取得し、その体験を市政に生かしたり、「子育ては大変だが楽しい」ことを広報等によって男性市民にも広めてほしい。	原文の内容で対応します	今回の見直し協議においても、「女性だけでなく男性に向けた育児・介護休業法の啓発を」という意見があり、具体的取組を「男女ともに育児・介護休暇の取得率が向上するよう啓発に努める」と改定しました。昨年策定された富士見市特定事業主行動計画とも併せ、特に男性への育児休業取得の促進をはじめ、仕事と子育ての両立を全庁的に推進します。
7	32	基本目標 生涯を通じた健康・人権の保障 施策の方向1 健康づくりの推進	主要な施策(3)の具体的取組みで『性教育の必要性を明確化し、エイズ、性感染症に対する知識の普及...』とあるが、現行2000年プランにある『結核等感染疾病』も明記したほうがよい。	修正します	性教育の必要性を重視した内容としていることから、結核等感染疾病は削除しましたが、広く捉える意味から「性感染症等」に修正します。
8	33	基本目標 生涯を通じた健康・人権の保障 施策の方向2 暮らしの安定と人権の保障	暴力根絶に向けた対策は、思いやりの心で他人に接する道徳教育を幼少の頃から繰り返すことが大切。	原文の内容で対応します	基本目標 施策の方向2 主要な施策(1) 学校等での男女平等教育・学習の充実 における幼いときからの人権尊重と男女平等意識の形成に包括されているものと考えます。

番号	案ページ	該当箇所	意見概要	対応方針	市の考え方
9	3 3	基本目標 生涯を通じた健康・人権の保障 施策の方向2 暮らしの安定と人権の保障	現行の2000年プランには主要な施策(1)に男女共同参画の視点に基づいた分析が入っているので、改定版にもデータを入れた方が良い。	原文の内容で対応します	この項目では、高齢者のみならず様々なハンディキャップを持つ人などに対して、自立を支える各種福祉施策における具体的取組みとしているため、高齢期の生きがいに対するデータは特段入れていません。
10	3 4	基本目標 生涯を通じた健康・人権の保障 施策の方向2 暮らしの安定と人権の保障	現行の2000年プラン主要な施策(2)は女性の高齢者割合を示し、そのことが本市に大きな影響を与えているので、同様なデータを明記してほしい。	修正します	2006年1月現在のデータに基づく表記を「施策の方向2 暮らしの安定と人権の保障」に加筆し修正します。
11	3 5	基本目標 生涯を通じた健康・人権の保障 施策の方向2 暮らしの安定と人権の保障	主要な施策(3)で、配偶者からの暴力(ドメスティック・バイオレンス)とあるが、配偶者に限定しないほうが良いのでは。	修正します	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」では「配偶者(事実婚、元配偶者も含む)」と限定していますが、この項目では配偶者に該当しない交際相手からの暴力も含めて広く捉え、各種施策に取り組むことから、「配偶者等」に修正します。
12	3 6	基本目標 男女共同参画社会推進体制の整備 施策の方向1 推進基盤の整備	男女共同参画推進条例の制定をめざすとなっているが「制定します」とぜひ断言を。	原文の内容で対応します	推進基盤の一つとして条例制定は重要な柱になると認識しておりますが、基盤整備と併行して制定に向けた市民意識の醸成もまた不可欠な要素であると考え、めざす方向性と制定する時期を明確にするという意味から「計画期間終了までに、条例の制定をめざす」こととしています。
13	3 6	基本目標 男女共同参画社会推進体制の整備 施策の方向1 推進基盤の整備	公民館などの施設整備はハード面だけでなく、人材育成や発掘の場としての機能を果たすソフト面でも行ってほしい。	原文の内容で対応します	施設活用には、ご指摘のとおりソフト・ハード両面の展開が必要であると考えており、ハード機能としての整備を基本目標で設定しています。ソフト面からは基本目標 施策の方向1 主要な施策(1)女性の参画を促進する基盤づくりの中で、人材育成講座・地域の人材発掘に取り組む項目を設定しており、関係各課においては目標達成に向け継続して事業展開を図っています。

番号	素案 ページ	該当箇所	意見概要	対応方針	市の考え方
14	-	-	昨年12月に第2次男女共同参画基本計画が内閣府から発表されたが、男女共同参画の視点から『防災』の施策も入れてほしい。	原文の内容で対応します	ご指摘のとおり、防災分野において男女共同参画の視点を取り入れる重要性は認識しているところです。内閣府の男女共同参画基本計画（第2次）では、新たな取組を必要とする分野における男女共同参画の推進の中に防災分野の施策を入れており、防災分野における女性の参画の拡大、防災の現場における男女共同参画、国際的な防災協力における男女共同参画等を具体的施策としています。改定素案では政策・方針等の立案・決定への男女共同参画、家庭・地域・職業への男女共同参画、国際社会への男女共同参画の各種施策に包括されているものと考えています